令和 8 年 8 月 18 日更新
北谷町 基地・安全対策課

【申請方法】米軍基地内にある御嶽・拝所等への立入について

共通事項	・申請を受け付ける対象は基地内のお墓・御嶽等への参拝目的の方のみ。　・買物・工事・荷物配送等は受付不可。 ・立入時間は 9:00～17:00、火器使用は厳禁。　・各基地で提出物・手続が異なるため要注意。

	キャンプフォスター・レスター	嘉手納基地	ソベクラガー・桑江タンクファーム
申請期限	・立入希望日の **3 週間前**まで。	・立入希望日の **3 週間前**まで。	・立入希望日の **3 週間前**まで。
提出物	**①立入申請書**（日本語・代表者のみ作成） **②カラーの顔写真付き身分証**（**全員分**） **③身元調査書**（**英語・全員が**作成） **④本籍確認書類**（パスポート or 住民票・**全員分**） ⑤個人墓の場合のみ→立入場所にマークした地図	**①申請書**（代表者が作成） **②英語名簿**（代表者が作成） **③カラーの顔写真付き身分証**（**全員分**を所定欄に貼付） **④嘉手納基地内拝所地図**（立入場所にマーク）	**①申請書**（代表者が作成） **②カラーの顔写真付き身分証**（**全員分**を所定欄に貼付）
	※車両関係の書類は不要。	※車両関係の書類は不要。	**③車検証の写し** **④自賠責保険共済証明書の写し**
提出方法	・原則：**米軍へメール**。 北谷町 基地・安全対策課を CC で同送。 **・米　軍：<michiko.nakahodo.ja@usmc.mil>** **・町役場：**<kichi-syougai@chatan.jp> **★要注意：提出物③は全員が英語で**記入し **PDF をメール**するか、**原本をパス事務所に持参。** ・例外：個別に相談の上、町役場窓口で紙媒体を手渡すことも可能。	・基地・安全対策課へ**メール**。 **★要注意：提出物①②は WORD ファイル**で、**提出物③④は PDF ファイル**で提出する。 **★要注意：**使用できる車両は **2 台まで。**	・原則：基地・安全対策課へ**メール**。 ・例外：個別に相談の上、町役場窓口で紙媒体を手渡す。
パス受取	・原則：**米軍から申請者へメールでパスを送付。** ・例外：個別に相談の上、パス発行所で受取。 ・例外の例外：町役場を経由した申請の場合、パス発行後に町役場から連絡し、来庁して受取。	・申請が受理された場合、米軍から各申請の代表者宛に電話で通知。 ・パスの受取はない。	・原則：**町役場から申請者へメールでパスを送付。** ・例外：個別に相談の上、パス発行後に町役場から連絡し、来庁して受取。
立入当日	・指定されたゲートで印刷したパスを提示。 ・各自で拝所へ移動。	・指定されたゲート**で米軍担当者と待ち合わせて、一緒に**拝所へ移動。	・指定されたゲートで印刷したパスを提示。 ・各自で拝所へ移動。

お問合せ：北谷町 基地・安全対策課 住所：北谷町桑江一丁目 1 番 1 号（窓口は **3 階**、受付時間 8 時 30 分～17 時 15 分）**メールアドレス：：<kichi-syougai@chatan.jp>**